〇各種健康診断の受診にあたって

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、次の方は受診を控えて頂き、体調が回復してから受診するようお願いいたします。

・いわゆる風邪症状が持続している方

・発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする。）、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、 味覚障害、嗅覚障害などの症状のある方

・過去2週間以内に発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする。）のあった方

・2 週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（およびそれらの方と家庭や職場内等で接触歴がある方）

・2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱含む）との接触歴がある方

・新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方

なお、上記症状が続く場合、あるいは基礎疾患（持病）の症状に変化がある方は、医療機関にご相談ください。

また、新型コロナウイルスに感染すると悪化しやすい高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患 の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、受診の延期をご検討ください。

〇受診に際してのお願い

・健診中は、マスクを着用してください。

・マスクは、ご自身で用意をしてください。万一、マスクがない場合は、健診施設へご相談ください。

・各健診施設において、アルコール消毒液の使用、手洗い、検温等のお願いがあった場合はご協力ください。

・受付時間を守り、密集・密接を防ぐことにご協力ください。